

# 住民異動届 袋井市長 (郵便による転出届出)

太い枠の中を記入して下さい。 ※異動する人全員を記入して下さい。

届出日	—年—月—日
異動日	年 月 日

届出人	1 本人	住所
	2 代理人 ( )	氏名 ※必ず:自署 ※必ず:平日の昼間の連絡先

住所	新	番地番	団地名 アパート	号室	世帯主	自治会	班
	旧(現)	静岡県袋井市	番地の	団地名 アパート	号室	世帯主	
本籍 ( )	番地番			筆頭者			

	フリガナ 氏名	性別	生年月日 (外国人は西暦)
1		男・女	大・昭・平・令 .
		続柄	
2		男・女	大・昭・平・令 .
		続柄	
3		男・女	大・昭・平・令 .
		続柄	
4		男・女	大・昭・平・令 .
		続柄	

…:郵送による届出の方法…:

- この用紙の太枠の中を空欄がないように記入してください。
- 郵便の送り先(新しい住所)を書き、切手を貼った返信用封筒を用意してください。
- 届出人の本人確認資料として、運転免許証等のコピーを添付してください。
- 代理人が届け出を行う場合は、本人からの委任状を添付してください。同一世帯の者が手続きを行う場合は必要ありません。

※ 法定代理人が手続きを行う場合は、関係が確認できる書類(戸籍謄本その他の資格を証明する書類)の写しを添付してください。

上記①～④を封書で袋井市役所に郵送してください。(住所は下記)  
この異動届をもとに転出証明書を発行し届出人宛に返送します。  
日数には余裕をもって申請してください。

…:注意…:

届出人の氏名欄は、必ず自署してください(記名・パソコンなどでの打ち込みは不可)。  
返送先は新しい住所のみです。異動日後に発送します。  
内容の不備はお電話で確認しますので、必ず平日の昼間の連絡先を記入してください。(電話連絡ができないと、手続きが遅れてしまう場合があります)

お問い合わせ先  
〒437-8666 静岡県袋井市新屋1丁目1番地の1  
袋井市役所 市民課戸籍住民係(郵便請求担当)  
0538-44-3112(直通)